

稲淵川西遺跡の調査

(昭和51年12月～昭和52年3月)

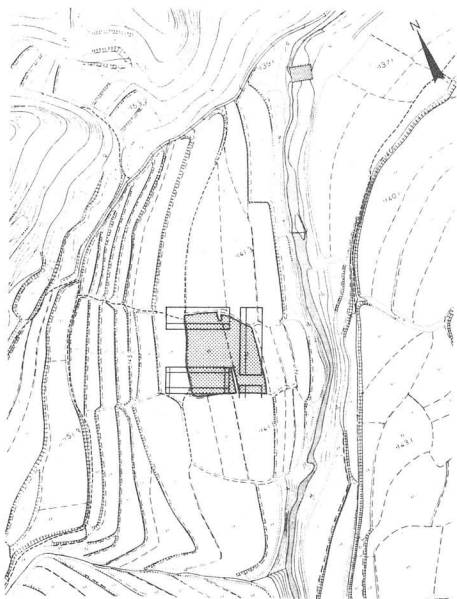
この調査は、飛鳥国営公園祝戸地区の駐車場建設に伴う事前調査として実施したものである。調査地は、坂田寺跡の西方約200m、稲淵川を隔てた水田中にある。冬野川との合流地点から上流へ約400mのこの付近は、北と西を通称「フグリ山」の山塊に画され、稲淵川との間に狭い平坦地が南へ伸びている。

調査は駐車場予定地の全域を対象とし、東西28m、南北30mの範囲を全面発掘した。調査地の基本的な層序は、上から耕土・床土・黄灰褐色土・暗灰褐色砂質土・灰褐色土の順である。遺構の検出は表土下約40cmにある暗灰褐色砂質土上面でおこない、敷石・柱根および柱抜き穴を認めた。しかしながら、柱掘形は一層下の灰褐色土上面でしか検出できず、掘形の検出は最少の補足調査にとどめざるをえなかった。なお敷石の上面に限って厚さ3cm前後の黄色粘質土が堆積しており注意をひいた。

検出した主な遺構には、掘立柱建物4と石敷広場1がある。SB001は、発掘区の南西部で検出した東西棟掘立柱建物である。桁行5間以上、梁行4間であり、南北と東側で廂を検出しているから、おそらく四面に廂をもつ建物とみてよい。柱根（径25cm前後）が遺存するのは5カ所のみで、大半の柱は抜取られている。このため柱間寸法を正確に復原できないが、現状では身舎が桁行・梁行とも3.0m



調査地全景（北東から）

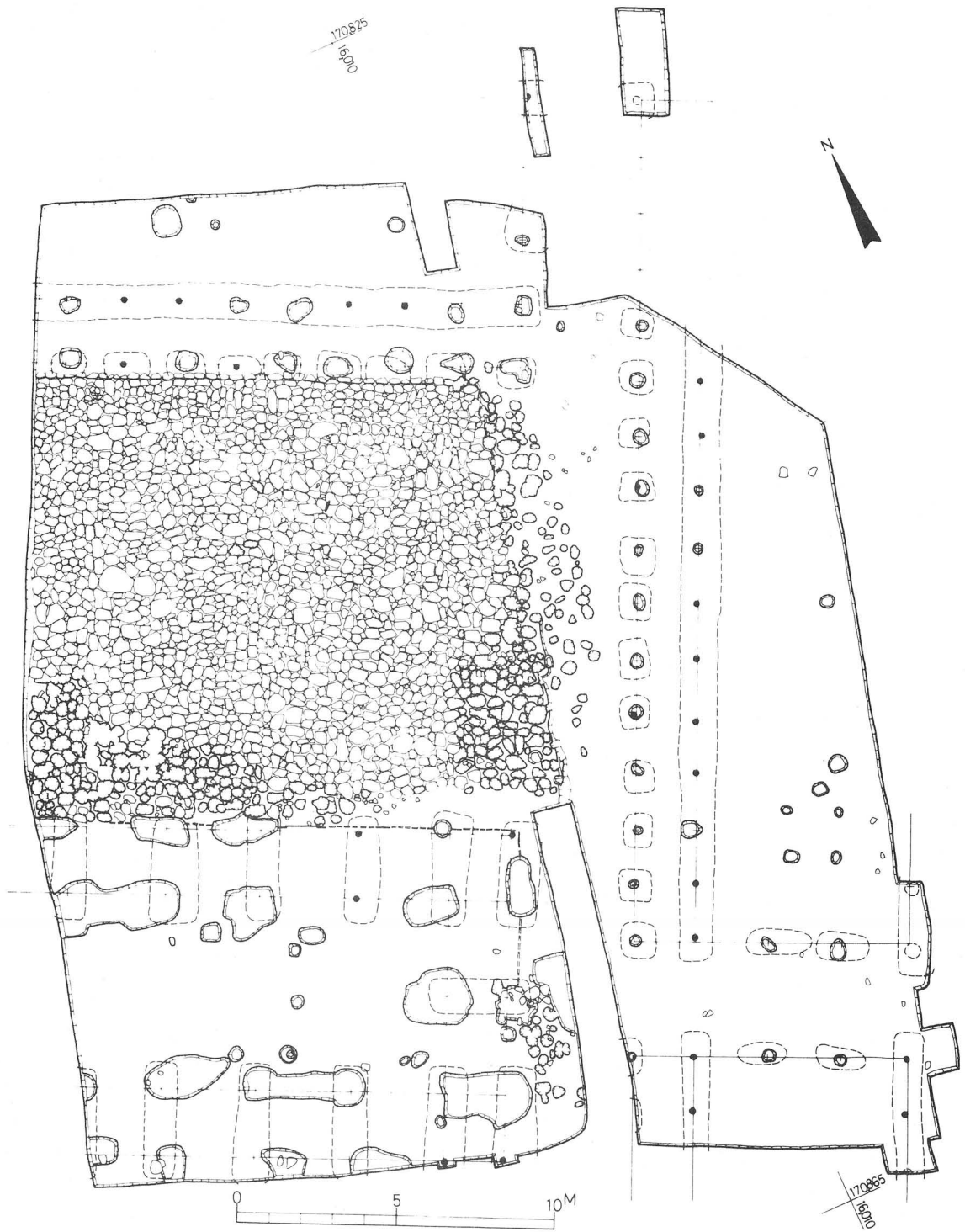


等間，廂については南北廂が 2.1 m，東廂が 1.8 m と考えられる。柱掘形は幅 1 m，長さ 3.2 m 前後の長方形平面をもち，側柱と入側柱を一組として，一つの掘形内に 2 本の柱を立てる特異なものである。掘形の深さは約 1.3 m あり，柱位置の底部には数個の礫を配して根固めとしていた。柱抜き穴は，桁行方向に長軸をもつ不整楕円形の平面で，概して大きく，隣接する 2 本の柱を一連の穴で抜き取っているところもある。抜き穴内部には黄色粘質土が入っていた。

稲淵川西遺跡周辺地形図 (縮尺 3000 分の 1) SB001の北および東側柱外方に接して板材を検出した。北側で約10cm，東側で約15cm 各々外方にあり，厚さ約 1 cm，長さ 1 m 前後の板材を連ねている。全体に腐蝕が著るしい上に，各所で柱抜き穴で分断されており，その性格は判然としない。SB001南側の板材については，今回の調査では確認できなかった。

SB002 は，発掘区の北西部で検出した東西棟掘立柱建物である。桁行 8 間以上，梁行 4 間で南側に廂をもつ。柱間寸法は，桁行 1.76 m 等間，梁行では身舎が 2.24 m 等間，廂が 2.08 m である。柱掘形には 2 種類ある。南側柱列および妻柱では，一辺 1 m 前後の方形掘形に各々 1 つの柱を立てた通有の形である。しかし入側柱列では溝状に穿った一連の掘形 (以下「布掘り掘形」と呼ぶ) に 9 本以上の柱を立てる特異な方式である。おそらく北側柱列も SB003・004 を参考にすれば，布掘り掘形であろう。布掘り掘形は幅 1.1 m 前後，深さ 1 m 前後をはかり，径約 18 cm の柱を立てる。柱抜き穴は楕円形の平面をもつが，SB001 の抜き穴に比べて小規模である。内部には黄色粘質土が入っていた。

SB003 は，発掘区南東部で検出した南北棟掘立柱建物である。桁行 2 間以上，梁行 4 間で西側に廂をもつ。柱間寸法は SB002 と同一である。入側柱列および東側柱列を布掘り掘形とし，径 18 cm 前後の柱を立てている。

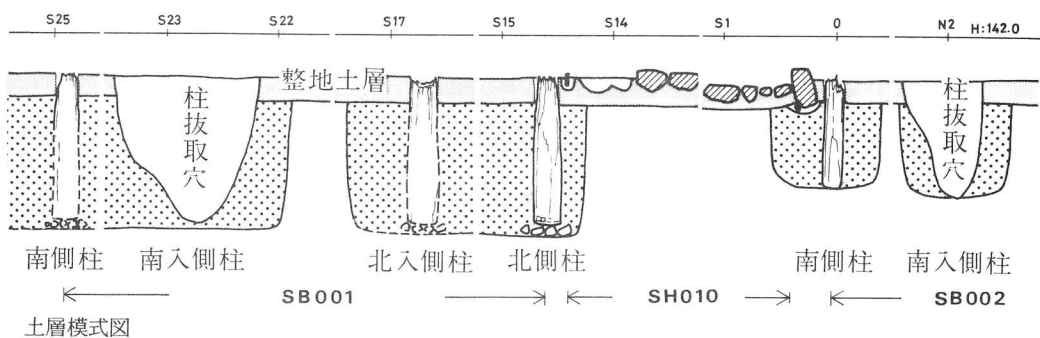


稲俣川西遺跡遺構実測図（縮尺 200 分の 1）

SB004は、発掘区の北東部で検出した桁行総長264 mにおよぶ細長い南北棟掘立柱建物である。桁行15間、梁行4間でSB003と同様に西側に廂をもち、両者の柱筋と柱間寸法は一致している。西側柱列と妻柱は個々に柱掘形をもつが、入側柱列および東側柱列は布掘り掘形である。すなわち16本の柱を一連の掘形に立てている。入側柱列の布掘り掘形は平均約0.7 mの深さをもち、柱位置付近ではさらに0.4 m前後掘込んで柱を裾えている。南半部の掘形底部は自然堆積の礫層に達し、掘形を埋めた土中にも大小の礫が含まれ、注意をひいた。妻柱の掘形は、SB002・003と同様に梁行方向に細長い平面をもち、柱間寸法・柱掘形の状況など3つの建物は同一の規格にもとづいて建てられたことがわかる。

SH010は、発掘区の中央で検出した南北14m、東西18m以上の石敷広場である。北は高さ15 cm前後の石列で限り、南はSB001の北に接する板材で画している。東は敷石抜き取り痕跡からSB004西端付近と推測され、西は発掘区外に拡がる。さらにSB001とSB003・004との間にも敷石抜き取り痕跡がみられるから、石敷面が南へ帯状に伸びていた可能性は大きい。敷石は一辺40cm前後の花崗岩質の玉石を用いて全面に敷きつめている。一部で石が抜き取られているが、全体に遺存の状況は良好である。

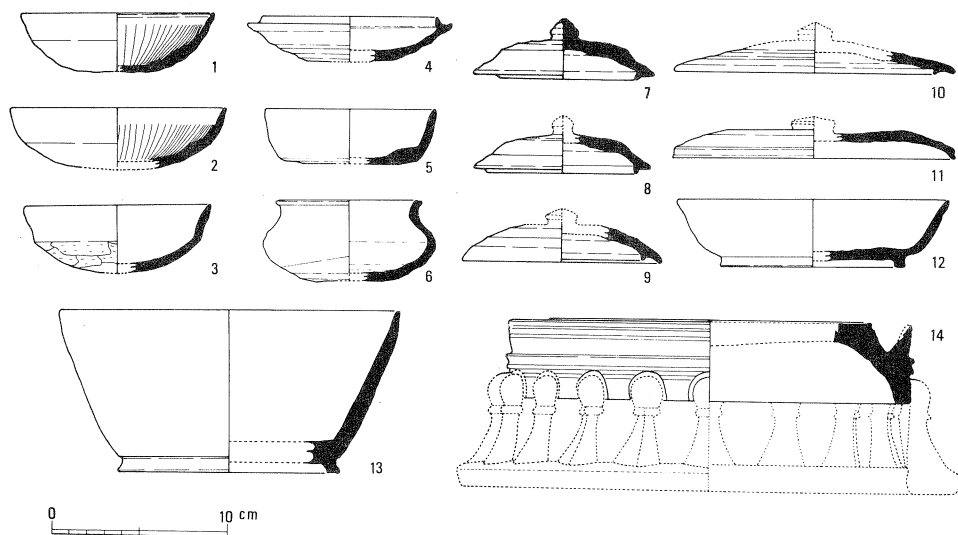
上述した石敷広場と4棟の建物は同一時期の造営によるものである。造営に際しては、まず灰褐色土上面を整え、柱掘形を穿って柱を立てる。次いでSH010北端の石列を裾えつけたのち、全面に暗灰褐色砂質土を入れて整地する。SH010ではとくに砂質の強い土を入れて敷石の安定をはかっている。SB001とSH010の境をなす板材は遺存が悪く、作業工程を判断できないが、暗灰褐色砂



質土を掘込んで裾えつけている可能性がある。これら遺構の方位は、国土方眼方位に対し北で25.5°東に振れており、飛鳥地方の遺構方位としてはあまり類例のない数値を示す。おそらく、稲淵川と「フグリ山」とにはさまれた遺跡立地からみると、地形に限定された遺構方位なのであろう。

遺物は、発掘区各所から出土したが、全体に土師器・須恵器などの土器類が多く、金属器・瓦類などの出土は極めて少量である。遺物の多くは黄灰褐色土層に含まれ、柱掘形・柱抜き穴あるいは暗灰褐色砂質土中など遺構と密接に関連して出土した遺物は少ない。とくに瓦類では遺構と結びついて出土した例はない。柱掘形や暗灰褐色砂質土に含まれる土器には1・2・4～8などがあるが、いずれも7世紀中頃以前のものに限られていて、遺跡の造営年代をうかがうことができる。また柱抜き穴および石敷上面を覆う黄色粘質土中に含まれる土器には9・10・12～14などがあり、7世紀末前後の年代を示している。このうち蹄脚硯(14)はSB004西側柱の抜き穴から出土したものである。その他、4は敷石抜き取り痕跡内、11は黄灰褐色土から出土した土器である。ただし、敷石抜き取り痕跡内からは、瓦器片をはじめ中・近世にいたる土器も出土している。

本遺跡は、今回の調査で初めてその存在が明らかになったが、敷石広場や掘



稲淵川西遺跡出土遺物実測図

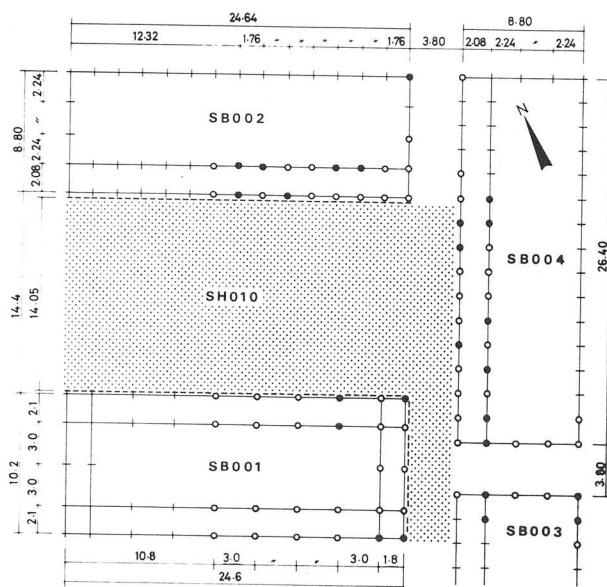
立柱建物など豊富な内容をもつうえ、遺存状況も良好であるから、今後「飛鳥」を知る上に不可欠の重要な遺跡ということができよう。以下では調査で判明した二三の事項について簡単にまとめておきたい。

まず遺構配置の整然たる規格性が注目される。SB001とSB002の東側柱列が一致すること、SB003とSB004の柱筋が一致すること、SB001妻柱の位置がSB003とSB004間の中央に一致すること、SB001・002とSB003・004の建物間距離がSB003とSB004間のそれに一致することなど、多くの点で建物配置の計画性をうかがうことができる。またSB001とSB002は、建物西半部を調査していないが、両者の桁行総長が一致するものと予想されるから、図示したように、9間と14間に復原できる。さらに発掘区周辺の地形を考慮すると、SB001・002の西方にSB003・004と同様な南北棟建物を想定するのもあながち困難ではない。もしそうであれば、SB001を中心とした東西対称の建物配置であり、遺跡の性格とも深くかかわってくる。今後検討すべき問題である。

建物配置と関連して、造営に用いられた基準尺の問題がある。SB004は桁行15間柱間総長26.40m、梁行4間柱間総長8.80mの建物であるが、桁行総長を現尺で換算すると87.120尺となる。これを逆に90尺と仮定すると $1\text{尺} = 0.293\dot{3}m$ という数値がえられる。この数値を梁行総長にあてはめると30尺の完数がえられ、同様にSB003とSB004間の距離、SB002とSB004間の距離を換算すると13尺がえられる。SB001については、前述したように柱間寸法が不明確なため $1\text{尺} = 0.293\dot{3}m$ の数値を検証しえないが、少なくともSB002～004の建物にはよく該当する。古代の造営尺については、各遺跡で復原が試みられているが、一般的に1尺は0.295mより大きい数値を示す。ただそれより小さい数値を示す一例として前期難波宮跡の諸遺構がある。孝徳朝長柄豊碕宮かとも推測されているこの遺構では、多少のばらつきはあるものの $1\text{尺} = 0.292m$ の造営尺が復原されている。本遺跡と前期難波宮跡の2つの遺跡で0.295mより小さい造営尺が復原できることは、両者の年代が近いことともあいまって興味深い問題といえよう。

本遺跡の特徴の一つに、一連の柱掘形内に複数の柱を立てることがあげられ

る。SB001では側柱と入側柱を2本一組とし、SB002～004では身舎側柱列の10数本の柱を一つの布掘り掘形内に立てている。これまであまり例をみない柱掘形的方式であるが、類例として前期難波宮跡の門があげられる。この遺構は内裏の東方にある桁行5間梁行2間の門（第20次調査で検出されたSB2001）であり、桁行方向に長い平面をもつ掘形内に3本の柱を一組として



遺構模式図

立てている。調査では一カ所しか確認されていないが、本遺跡の例を勘案すれば、おそらく東西2列、南北3列の計6カ所に柱掘形を穿ち、各3本計18本の柱を立てていた可能性が大きい。

本遺跡の年代は、柱掘形内から出土した土器などからすると7世紀中頃に造営されたものであり、柱抜き穴から出土する土器を参考にすると7世紀末前後に廃絶したようである。検出した遺構には重複がないから、建替えなどはおこなわれず、比較的短期間にその役割を終えたいらしい。廃絶の事情は明らかでないが、敷石の目地間に残る炭化物の堆積をみると、本遺跡が罹災した可能性も考えられる。

本遺跡の性格は、SB001を中心にSB002～SB004という細長い建物を連ねる建物配置や、建物間に石敷面を有する点、あるいは瓦類が出土しない点など、宮殿跡としての色彩が濃い。とくに石敷面の存在は、伝飛鳥板蓋宮跡や宮滝遺跡の例と類似しており、遺跡の性格の一端を示すものではなかろうか。本遺跡を7世紀の中頃に造営された宮殿跡と考えると、当然文献にみえる「宮」との関連が問題になるが、現状では「飛鳥河辺行宮」をその有力な候補として指適するにとどめ、今後の検討にまきたい。